

令和2年度

	確認者コメント	評価内容
1	実施状況良好のため継続	実施内容について、特段問題なし。しかし、さらなる適正実施のため継続が望ましい。
2	目標達成のため完了	実施項目に対する目標に一定程度の達成がみられる。このため、再発防止計画の一環としては完了。しかし、今後も適正実施を念頭におき実施を意識する。
3	目標達成に努力を要す	実施項目に対する目標に達していないが、概ね実施内容は認められるため、継続して実施する。
4	実施内容に検討を要す	実施項目に対する実施内容について、検討したうえで実施することが望ましい。 見直し結果は速やかに目標に反映する。

日野市生活保護事務適正化のための再発防止計画（2019年度～2021年度）

委一委員会提案
市一市の実施する
再発防止策

Ⅰ. 重点実施項目(優先順位、重要度が高く、努力を要するもの → 四半期ごと確認)					期別報告				実施者	確認者	第1四半期 コメント	第2四半期 コメント	中間 コメント	第3四半期 コメント	第4四半期 コメント	年間 コメント	検討事項報告
実施項目	具体的内容	最終年度における目標	実施担当部署	確認時期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期									
1. 人員体制に関する実施項目																	
(1) 職員体制の整備	① ケースワーカーの増員	ケースワーカー1人あたりの担当世帯数を80世帯とする	職員課	四半期	・4/1付生活福祉課CW2名増員配置(17名→19名)、庶務係1名増員配置(4名→5名)、セーフティネットコールセンター面接相談員1名増員配置(3名[育休者1名除く]→4名) ・4/8付日健生第24号にて、生活福祉課長から職員課長へ要望 ①生活福祉課における査察指導員について3名を継続配置 ②令和2年度中の早期に庶務係員を1名増員し係長を含め6名とする ③令和2年度中の早期に生活支援係地区担当員、若しくは、セーフティネットコールセンターの生活保護面接相談員を合計で3名増員する 現況：標準数(80世帯につき地区担当員1)は、R2.3の世帯数から2,096/80＝26名。現業員(面接相談員＋地区担当員)CW2名増により17名→19名となったため、現業員は3名不足 地区担当員1名あたりの担当世帯数は、110世帯(2,096/19) 庶務係は、生活保護事務適正実施のため1名増員が必要(生活福祉課)	第1四半期同様、地区担当員3名不足	・第1四半期同様、地区担当員3名不足 ・10月1日 増員なし	・地区担当員5名不足 ・持ちケース 地区担当員1人あたり、115世帯 ・現業員(面接相談員含)1人あたり、95世帯 ・現況：標準数は、80世帯につき地区担当員1人 ・令和3年3月末現在2,182世帯／80人≒28人必要。セーフティネットコールセンター面接相談員4名(産休除く)＋生活福祉課CW19名＝23名 28人－23人＝生活保護現業員5名不足	職員課	総務部長	目標達成に努力を要す	目標達成に努力を要す	目標達成に努力を要す	目標達成に努力を要す	目標達成に努力を要す	目標達成に努力を要す	【第2四半期】 一般会計決算特別委員会にて大高議員より「生活保護現業員について必要な人員確保に努めること」と指摘があり、「引き続き適正化計画に沿って職員配置について努力していく」と答弁(課長) 【第4四半期】 3/18付内示、生活福祉課現業員1名増員。
	② 庶務係職員の増員	世帯数に応じて正確に業務量を把握し、庶務係職員の適正数を配置			日健生第327号で庶務係の業務内容・業務量及び職員配置について職員課と情報共有をした。 ・業務内容 郵送業務、経理業務、医療介護業務 ・業務量 年間15,565時間 ・適正配置数 8名(年間240日勤務として) 現状												

令和2年度

	確認者コメント	評価内容
1	実施状況良好のため継続	実施内容について、特段問題なし。しかし、さらなる適正実施のため継続が望ましい。
2	目標達成のため完了	実施項目に対する目標に一定程度の達成がみられる。このため、再発防止計画の一環としては完了。しかし、今後も適正実施を念頭におき実施を怠らない。
3	目標達成に努力を要す	実施項目に対する目標に達していないが、概ね実施内容は認められるため、継続して実施する。
4	実施内容に検討を要す	実施項目に対する実施内容について、検討したうえで実施することが望ましい。見直し結果は速やかに目標に反映する。

日野市生活保護事務適正化のための再発防止計画(2019年度～2021年)

委→委員会提案
市→市の実施する
再発防止策

Ⅰ.重点実施項目(優先順位、重要度が高く、努力を要するもの → 四半期ごと確認)				期別報告				実施者	確認者	第1四半期 コメント	第2四半期 コメント	中間 コメント	第3四半期 コメント	第4四半期 コメント	年間 コメント	検討事項報告
実施項目	具体的内容	最終年度における目標	実施担当部署	確認時期	第1四半期	第2四半期	第3四半期									
2.研修体制に関する実施項目(職員の意識改革と人材育成)																
(1)有用な研修の積極的な受講	東京都市町村職員研修所で実施される職員別研修に参加させるほか有用な研修を積極的に受講する	ケースワーカーの新任研修・現任研修には必ず参加する	職員課		①職員研修所での新任職員研修3名参加予定→延期(職員課) ②地区担当員(面接相談員)新任研修[前期]5名(R2年4月1日付転入者5名 内訳:生活福祉課4名・セーフティネットコールセンター1名)参加(書面開催→東京都通知日R2年5月1日付) ③査察指導員新任研修[前期]1名(R2年4月1日付転入者1名)参加(書面開催→東京都通知日R2年5月27日付)	①職員研修所での新任職員研修3名参加 ※下記2つの研修は、コロナウイルス感染拡大の影響により中止 ②福祉行政課課題別研修2名参加予定⇒中止(資料配布) ③地区担当員新任研修(後期)4名参加予定⇒中止(資料配布)	下記3つの研修は、コロナウイルス感染拡大の影響により資料配布による書面開催(11月) ①福祉行政課課題別研修第2回、第3回2名 ②地区担当員現任研修2日間5名 ③査察指導員研修1名	下記2つの研修は、コロナウイルス感染拡大の影響により資料配布による書面開催 ①地区担当員現任研修1日間5名(1月) ②査察指導員研修1日間2名(2月)	職員課(職員研修所研修)生活福祉課(その他の研修)	総務部長(職員研修所研修)健康福祉部長(その他の研修)	実施状況良好のため継続	実施状況良好のため継続	実施状況良好のため継続	実施状況良好のため継続	実施状況良好のため継続	
(2)近隣市と合同で研修会等開催	・開催内容や方法などを具体的に検討していく ・東京都の主催する情報共有の会議を活用する(ブロック会議など)	・他地区の情報を共有することによって、より広い意識や考え方を育てるようになる ・他市ケースワーカーとの意見交換の場を設ける			①国立市福祉事務所との合同研修については、5月中旬に開催を予定→中止 ②6/30ブロック会議(7区、6市)報告(査察指導員2名参加。書面開催) 最近における保護実施上の課題等について ・教育扶助(学校給食費等)の代理納付先											

令和2年度

確認者コメント		評価内容
1	実施状況良好のため継続	実施内容について、特段問題なし。しかし、さらなる適正実施のため継続が望ましい。
2	目標達成のため完了	実施項目に対する目標に一定程度の達成がみられる。このため、再発防止計画の一環としては完了。しかし、今後も適正実施を意図におき実施を継続する。
3	目標達成に努力を要す	実施項目に対する目標に達していないが、概ね実施内容は認められるため、継続して実施する。
4	実施内容に検討を要す	実施項目に対する実施内容について、検討したうえで実施することが望ましい。見直し結果は速やかに目標に反映する。

日野市生活保護事務適正化のための再発防止計画(2019年度～2021年度)

委一委員会提案
市一市の実施する
再発防止策

Ⅰ. 重点実施項目(優先順位、重要度が高く、努力を要するもの → 四半期ごと確認)					期別報告				実施者	確認者	第1四半期 コメント	第2四半期 コメント	中間 コメント	第3四半期 コメント	第4四半期 コメント	年間 コメント	検討事項報告
実施項目	具体的内容	最終年度における目標	実施担当部署	確認時期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期									
3. 生活保護事務適正化に関する実施項目																	
(1)チェック体制の強化 ※①～⑤は、自主的內部点検を実施する	①査察指導員が訪問管理台帳を活用し、訪問調査各都の進捗状況を確認し、指導・助言する	訪問調査活動を、計画通りに実施するようにする(現状約70%) 以下の通り年度ごとの計画目標を設定する 2019年度: 80%以上 2020年度: 90%以上 2021年度: 100%	生活福祉課	四半期	4～6月 CW19名の平均訪問率21.9%	4～8月 CW19名の平均訪問率44.7%	4～12月 CW19名の平均訪問率 41%	1～3月平均訪問率 55%	生活福祉課	健康福祉部長	目標達成に努力を要す	目標達成に努力を要す	目標達成に努力を要す	目標達成に努力を要す	目標達成に努力を要す	目標達成に努力を要す	【第1四半期】 ①長期に渡る未訪問ケースについては、必ず大迷惑訪問を実施すること(課長) ②運営台帳の訪問チェックリストを有効活用すること(課長) ③コロナウイルスの中でも、電話による状況把握や支援等を積極的に実施するように指導をすること(課長) 【第3四半期】 第1四半期と同様の対応をお願いする(課長)
	②生活保護電話システムのリストを利用して査察指導員や庶務係職員が、ケースワーカーの事務の進捗状況を確認する(リスト活用が有用なものは随時検討する)				使用したリスト ・学童服、運動着 ・児童育成手当、児童手当、児童扶養手当 ・修学旅行支度準備金 ・不動産保有台帳 ・重症障害者加算者、特別障害者手当 ・年金リスト	使用したリスト ・年金リスト ・課税調査 ・夏季職金育成費 ・定期給付金 ・児童育成手当、児童手当、児童扶養手当	使用したリスト ・児童扶養手当 ・臨時特別給付金(育成手当対象者) ・こにんには赤ちゃん事業 ・修学旅行支度金支給のための各校の代管実施状況リスト	使用したリスト ・児童手当 ・年金支援給付金 ・指定療育									

令和2年度

	確認者コメント	評価内容
1	実施状況良好のため継続	実施内容について、特段問題なし。しかし、さらなる適正実施のため継続が望ましい。
2	目標達成のため完了	実施項目に対する目標に一定程度の達成がみられる。このため、再発防止計画の一環としては完了。しかし、今後も適正実施を念頭におき実施を意識する。
3	目標達成に努力を要す	実施項目に対する目標に達していないが、概ね実施内容は認められるため、継続して実施する。
4	実施内容に検討を要す	実施項目に対する実施内容について、検討したうえで実施することが望ましい。 見直し結果は速やかに目標に反映する。

日野市生活保護事務適正化のための再発防止計画（2019年度～2021年度）

委一委員会提案
市一市の実施する
再発防止策

Ⅱ. 維持継続項目（仕組みが構築されたが、実施状況の検証が特に必要なもの → 半期ごと確認）				期別報告				実施者	確認者	第1四半期 コメント	第2四半期 コメント	中間 コメント	第3四半期 コメント	第4四半期 コメント	年間 コメント	検討事項報告
実施項目	具体的内容	最終年度における目標	実施担当部署	計画時期	第1四半期	第2四半期	第3四半期									
1. 研修体制に関する実施項目																
(1)社会福祉主事資格認定通信課程の受講	特別旅費と受講費用を予算に計上する	ケースワーカーが社会福祉主事資格認定通信課程を受講することにより、高度な専門技術を取得する（全員が受講）	生活福祉課	半期	委	平成31年4月、令和2年4月に新規採用・人事異動したCW4名に対し受講料の支出を行った（第1四半期） 令和3年度について、CW4名分の受講料及び特別旅費の予算計上のため、10/1からの予算入力予定とした。コロナウィルス感染拡大防止のため、スクーリングが中止となり、Youtubeでの受講のため、R2年度は特別旅費の不要額が発生する（第2四半期）		元年度転入者1名、2年度転入者3名、計4名受講。通信学習は例年とおり実施されたが、スクーリング（宿泊研修）はコロナウィルス感染拡大の影響を受けて中止。その代替手段として、Uチューブ動画による講義が開催され、全員受講した。	生活福祉課	生活福祉課長			実施状況良好のため継続		実施状況良好のため継続	【第2四半期】CWの受講状況について、随時情報共有を図ること（課長）
2. 生活保護事務適正化に関する実施項目																
(1)チェック体制の強化	①年間業務計画表を作成し、業務スケジュールを明確化、毎月の係会で周知徹底を図る	支給決定や支払などの事務処理の滞留のないよう適正な生活保護事務を実施するため、左記の仕組みを確立させる	生活福祉課	半期	市	毎月の係会で周知徹底を図った		毎月の係会で周知徹底を図った。	査察指導員	生活福祉課長			実施状況良好のため継続		実施状況良好のため継続	
	②一括で行った方が効率的な業務について担当を決め、一元処理を行う					・基準改定の通知書の発送のとりまとめ ・介護加算事務のとりまとめ（引継ぎ不足による事務処理ミスで代理納付リストから42件が漏れた） ・給食費支給事務のとりまとめ		・基準改定の通知書の発送のとりまとめ ・介護加算事務のとりまとめ ・給食費支給事務のとりまとめ	査察							

